

令和7年度第3回はちのへ文化のまちづくりアドバイザーボード 会議録

日時 令和8年2月13日（金）10:15～

会場 八戸市美術館スタジオ

<次 第>

1 開 会

2 会 議

案 件

- ・文化芸術に関するアンケート調査結果について 資料1
- ・はちのへ文化のまちづくりプラン改定案について 資料2-(1) 資料2-(2)

3 閉 会

○開会

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第3回はちのへ文化のまちづくりアドバイザーボード会議を開催いたします。本会議は、はちのへ文化のまちづくりアドバイザーボード規則第5条第2項により、委員の過半数が出席しているため、成立していることを報告いたします。また、本会議は報道関係者による傍聴・取材を受け付けており、会議後に作成した議事録は委員長の確認をもって確定し、発言者名を伏せてホームページ等で公開させていただきます。本日出席の委員の皆様、並びに関係部署職員の出席者は、お手元にお配りしている名簿の通りです。それでは、委員長にご挨拶いただいた後で、議事の進行をお願いいたします。

(委員長)

改めまして皆様、おはようございます。本日は足元の悪い中、ご参集いただきましてありがとうございます。今日は今ご紹介ありました通り、はちのへ文化のまちづくりプランの改定案について、委員の皆様から様々なご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

早速議事に入りたいと思います。最初の議題として、文化芸術に関するアンケート調査を行いましたので、その結果報告があります。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは資料1「文化芸術に関するアンケート調査結果」についてご説明いたします。本

アンケートは、第2期はちのへ文化のまちづくりプランの改定に向けて、市民や文化関係者の現状認識、意向、課題を把握することを目的として実施したものです。設問につきましては、前回の第2回アドバイザリーボード会議で委員の皆様からいただいたご意見を参考に作成し、令和元年（2019年）に実施したアンケートと可能な限り比較ができるよう、当時の設問を基本として変更は最小限に留めております。

調査期間は令和7年12月15日から令和8年1月9日までで、文化団体向けと、文化施設利用者や文化芸術に関心のある個人向けの2種類のアンケートを実施しました。文化団体向けアンケートは、第1部として団体の運営状況や課題について、第2部として個人としての文化芸術との関わりについて、この2つのパートで構成しています。また、個人向けアンケートは、文化団体向けアンケートの第2部とほぼ同様の内容で構成しております。

回答状況としましては、文化団体113団体にアンケート用紙を送付し、49団体から回答を得ております。個人については、市のホームページや文化施設にQRコードを掲示し、164名から回答がございました。なお、2019年に実施した個人向けアンケートは文化芸術への関心の有無を問わず一般市民を対象としたものであったため、今回の個人向けアンケートとの単純比較は行っておりません。

次に調査結果の資料について説明します。資料1(1)は文化団体向けに実施したもので、別添で資料1(1)の①、②、③と右肩に四角囲みで資料番号を表示したものがございます。また、資料1(2)には①と②の2種類がございまして、こちらは個人向けのアンケート結果となっております。

ここでは皆様に事前にお送りできなかった資料1(1)の②と③、資料1(2)の②の内容を中心に説明いたします。まず資料1(1)の③「2019年調査との比較結果」について説明します。共通する設問を比較しますと、文化団体の分野構成や活動のあり方にいくつかの変化が見られます。分野別では、文芸、舞踊、伝統文化の割合が高まっており、地域性や継承性の高い分野が相対的に厚くなっています。一方で、音楽分野、とりわけジャズやロックバンドなど小規模で活動している団体からの回答は減少しています。また、練習頻度や発表機会を見ますと、全体として活動のペースが緩やかになっている傾向が確認できます。これらの変化と合わせて、人材不足や構成員の高齢化、活動を継続していくことへの不安といった点が複数の設問に共通して現れており、担い手側の課題がより構造的なものとして見えてきています。

続いて、資料1(1)の②「文化団体からの自由記述」についてです。自由記述では、活動場所の確保、情報発信や広報への支援、相談窓口の分かりにくさなど、日常的な運営に関わる具体的な困りごとの声が多く寄せられています。これらは団体の規模やジャンルを問わず共通して見られているもので、活動を続けていくための基礎的な環境に対する課題意識が強いことが分かります。一方で、新たな施設整備など現状では対応が難しい要望も含まれており、課題の性質には幅があることが分かります。

最後に、資料1(2)の②「個人からの自由記述」についてです。個人からは文化芸術その

ものへの否定的な意見よりも、施設利用者や表現活動を行う個人の立場から、自身の演奏や活動、関わっているイベントなどを市民に知ってもらうことへの難しさに関する声が見られました。具体的にはポスター掲示の手続きが煩雑であることや、周知の手段が限られていると感じていることなど、活動の告知や情報発信のしにくさを指摘する意見が見られました。以上がアンケート調査の結果概要になります。

(委員長)

では、私から発言します。

団体向けアンケートの 5 ページ目、「活動を継続していく上での課題」についてですが、最も多い回答が後継者不足(24.8%)となっています。③の資料で前回調査(20.4%)と比較すると、今回さらに増加しており、この課題がより深刻化していることが分かります。

自由記述でも、「会員減少・高齢化により、年1回の発表会すら自主開催が困難な団体が増えている」との記載があり、団体運営上の大きな課題であることが確認できると思います。

一般的には、若い人に加入してもらう対策を考えることが自然かもしれませんが、必ずしもそれが最適解ではないのではないかと考えています。高齢の方々が中心となって活動している団体に、若い人が積極的に参加するかという点、現実的には難しい面もあります。

むしろ、高齢の方々には元気なうちに無理なく楽しく活動を続けていただき、一方で、若い人たちが自分たちで新たに小規模な団体を立ち上げ、自由に活動できるような支援を、市として別途進めていくことが重要ではないでしょうか。

高齢層の団体と若年層の新しい活動、それぞれが並立できる環境づくりが望ましいと考えます。以上です。

何か他に。はい、どうぞお願いします。

(A 委員)

まず、アンケートの母数についてですが、文化団体向けアンケートは、従来から活動している既存団体を中心となるため、必然的に年齢層が高くなります。一方で、個人向けアンケートとは分母が異なるため、単純な比較には注意が必要だと思います。

若い人たちは若い人たちで集まって活動しているケースも多く、そうした層が今回のアンケートにどの程度反映されているのかという点は課題だと感じます。

今後は、若年層の活動実態をどのように把握し、情報収集していくのか、その手法自体も検討すべき課題ではないでしょうか。やや厳しい意見で恐縮ですが、そのように感じました。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

今回のアンケートは参考資料の一つであり、結果をそのまま現状の全てと捉えるもので

はないと考えています。

それでは、次にB委員、お願いいたします。

(B委員)

アンケート結果についてですが、対象となるジャンルが非常に多岐にわたっていると感じました。

先ほど委員長から、若い人は若い人の枠組みで活動したほうがよいのではないかというお話がありましたが、一方で、伝統芸能のように、後継者として技術や文化を引き継いでいくことが本質的に求められる分野もあり、そうしたものと趣味的な活動が混在している印象があります。

趣味的な分野については、若者が新たにサークルを立ち上げて活動していく形でもよいのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(C委員)

私も関連して発言します。

今回のアンケート結果については、分野や団体の性質ごとに、もう少し層を分けて分析したほうがよいのではないかと感じました。

例えば、高齢者中心の団体、伝統系の団体、あるいは茶道などの習い事系の団体では、活動の性質や外部への開き方が異なります。一般に公開して鑑賞してもらう活動と、稽古・継承を主とする活動とでは前提が違うため、そうした傾向を分けた上で分析することが必要ではないかと思います。

また、後継者育成に関して興味深いと感じたのは、一般の回答者のほうが、行政に取り組んでほしい項目として「後継者育成」を挙げる割合が非常に高い点です。これは前回調査よりも増加しており、全体の中でも高い数値となっています。

一方で、団体側は後継者不足を課題として認識していながらも、行政に取り組んでほしい分野としては、必ずしもその割合が高くない結果となっています。これは、後継者育成を自分たちの内部の課題として捉えている可能性もありますし、どのような団体がどの選択肢を選んでいるのかによって、数値の差が生じているのではないかと感じました。

分析の切り口を絞ることで、数値の見え方が変わってくる部分もあるのではないかと思います。

さらに、一般と団体の意識の差についても気になりました。

情報提供というと、イベント紹介が中心になりがちですが、今回の結果を見ると、後継者育成や文化財保護といった課題意識について、一般の回答者のほうが高い数値を示してい

る項目も見受けられます。

こうした意識の差を少しでも埋めていくためには、単なるイベント情報だけでなく、文化芸術を取り巻く課題や現状について、団体・一般を問わず共有していくような情報提供が重要ではないかと考えます。

行政が文化施策に関与する以上、税金の使途という観点からも、市民全体の理解や信任が不可欠です。人口減少や財政制約が進む中では、文化芸術をめぐる課題意識をできるだけ広く共有していくことが、今後ますます重要になると思います。

そのためにも、現状や課題を広く伝える情報提供のあり方を検討していく必要があるのではないのでしょうか。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(D 委員)

おはようございます。

アンケート結果について、先ほど C 委員も指摘されていましたが、団体と個人の回答結果の差が特に気になりました。

団体が活動を続けていく上での課題として、活動内容の PR や PR 方法が分からないといった点が挙げられていますが、情報発信や告知媒体についても、団体と個人の間で大きな違いが見られます。

団体側は、高齢者が多いこともあり、家族・知人・友人による口コミや、新聞、チラシ、ポスターといった従来型の媒体に依存している傾向があります。一方、個人はイベント情報の入手手段として SNS を利用している割合が非常に高く、この点に大きなギャップを感じました。

高齢の方々にとっては、SNS の活用に苦手意識があったり、十分に使いこなせていない場合も多いと考えられます。

そのため、例えば公共施設で発表会や展示を行う際には、施設側の SNS を活用して、団体に代わって情報発信を行うといった支援が重要ではないかと思いました。

個人が SNS やテレビ、新聞、ラジオなどで得ているイベント情報は、公共施設で開催される比較的大規模な事業が中心であり、民間団体が主催する小規模なイベントについては、情報が十分に届いていないのではないかと感じます。

私自身も、民間団体が実施しているイベントについては、現地でポスターやチラシを見て初めて知ることが多く、SNS 上では情報を見つけにくいと感じています。

団体と個人の情報発信・情報取得のあり方について、意識のすり合わせを図っていくこと

が重要ではないかと思いました。

(委員長)

ありがとうございました。ほかにご意見はいかがでしょうか。特にないようでしたら、次に進みたいと思います。

なお、個人向けアンケートについては、回答者数が164名で、回答意欲の高い方が中心となっているため、一般的な無作為アンケートとは回答傾向がやや異なる点には留意が必要だと思います。

それでは次の議題に移ります。

続いて、「はちのへ文化のまちづくりプラン改定案」について議論したいと思います。本議題は、第1部と第2部に分けて進めます。

まず第1部として、全体概要について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料2(1)「はちのへ文化のまちづくりプラン改定案」についてご説明いたします。

本資料は、第2期プランに向けた考え方の整理と、今後どのような方向性で計画を組み立てていくのか、その骨格を示したものです。本日は内容を確定させるというよりも、この整理や考え方が妥当かどうかについてご意見をいただきたいと考えております。

資料2(1)をご覧ください。

第1部は、計画改定の方針や理念等を説明する構成となっています。

まず、1「基本計画の概要」ですが、計画の位置付けとこれまでの経緯を整理しています。

(1)「計画の基本理念」については、第2期プランの基本理念として、「文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち、八戸の実現」という文言を掲げています。

これは現行プランの理念を継承したのですが、文化芸術を市民一人ひとりの暮らしの中に位置付けること、また地域の魅力や活力につながる資源として捉える考え方を改めて明確にしています。文言自体については今後さらに整理の余地があると考えており、本日は方向性として受け止めていただければと思います。

次のページをご覧ください。

(2)「施策の体系」については、後ほど説明する資料2(2)と同様の構成を想定しており、現段階では作成中としています。第1期プランの6つの施策構成を基本的に継承する案ですが、施策数の整理や名称の分かりやすさ、施策間の整理の仕方などについて、本日もご意見をいただき、次回会議までに見直すことを前提としています。

次のページをご覧ください。

(3)「計画の位置付け」では、本プランと八戸市総合計画との関係を整理しています。本

プランは、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、文化芸術分野から貢献する分野別計画として位置付けています。教育、観光、まちづくりなど他の分野別計画と連動しながら推進することを前提としています。

(4)「計画期間」は、令和9年度から令和13年度までの5年間を想定しています。

(5)「実施主体」については、市を中心としつつ、市民、文化団体、民間事業者など、多様な主体との連携を前提とした計画としています。

次のページをご覧ください。

(6)「進行管理」については、PDCAサイクルを基本とし、アドバイザリーボード会議、文化芸術関係団体、庁内連絡会議、文化芸術に関するアンケート等を通じて進行管理を行うことを想定しています。

次のページをご覧ください。

2「文化芸術に関する国・県の動向」では、国の文化芸術推進基本計画や、青森県文化芸術推進計画の動向を整理しています。第2期プランにおいても、こうした国・県の方向性と共有しつつ、八戸市としての重点を明確にしていく必要があると考えています。

次のページをご覧ください。

3「これまでの取り組みの検証」では、第1期プランに基づく6つの施策について、取り組み状況と課題を整理しています。「文化芸術に親しむ」「新たな創造への取り組み」「伝統の継承と活用」では一定の成果が見られる一方、「文化芸術による共生」「担い手の確保・育成」「連携のソフトインフラ」については、十分に進んでいない項目もあり、今後の重点整理が必要な分野として認識しています。

続いて、4「アンケート結果・課題の整理」です。

(1)文化団体が抱える主な課題としては、担い手の高齢化や後継者不足、活動メンバー確保の難しさなど、団体の継続性に対する不安が多く見られました。発表や活動の場は一定程度確保されている一方、広報や情報発信、他団体や異分野との連携については、団体単独では対応が難しく、行政の関与を期待する意見が確認されました。

(2)個人・市民が感じている課題としては、イベント告知に関するポスター掲示手続きの煩雑さなど、情報発信に関する不満が多く見られました。一方で、新たな施設整備を求める声は限定的で、既存施設や取り組みを活かした工夫への期待が高い点が特徴です。

(3)これらを踏まえ、行政対応が有効と考えられる課題として、「情報の集約発信」「人と活動をつなぐコーディネート機能」「小規模でも参加・発表しやすい場づくり」「教育・観光・まちづくりとの連携」を整理しています。

次のページをご覧ください。

(4)「文化芸術が活かされる分野と今後の方向性」では、観光、教育、まちづくりが共通して挙げられており、行政には主催者としての役割だけでなく、人や活動をつなぐ調整役、後押し役としての関与が期待されていることが読み取れます。

第2期プランでは、文化芸術を単独分野として捉えるのではなく、他分野と横断的に結び

付けながら、市民や文化団体の主体的な活動を支える方向性が求められていると考えています。

第2部については、続いて資料2(2)でご説明いたします。以上で、資料2(1)の説明を終わります。

(委員長)

ご説明ありがとうございました。

まちづくりプラン改定の具体的な中身については、この後あらためて議論することになりますが、まずは全体の大枠や概要についてご説明をいただきました。

今回が、プラン改定に関する実質的な最初の議論になると思いますが、今後どのようなスケジュールで議論を重ねていくのか、全体の流れについて教えてください。

(事務局)

今回の会議でいただいたご意見を踏まえ、まず事務局で素案を作成する予定です。

その素案をもとに、6月にアドバイザリーボード会議を開催し、改めてご審議をいただきます。

その後、審議結果を反映させた原案を事務局で作成し、10月にさらに原案について議論を深めていただく場を設ける考えです。

このように、今後2回、改定案についてご議論いただく機会を想定しています。

(委員長)

分かりました。次回の会議では、今お話しいただいたようなスケジュール感が分かる資料を、1枚程度でご用意いただければと思います。

それでは、ただいまの説明に対して、ご質問やご意見はございますでしょうか。

概要としては、ひとまずこのような方向性でよろしいでしょうか。内容については、今後あらためて説明を受けながら議論することになると思いますので、また後ほどでも結構です。ご質問やご意見があればお出しいただければと思います。

それでは続いて、「はちのへ文化のまちづくりプラン改定案」の中身、特に施策体系と取り組み方針について議論したいと思います。

まず、事務局から叩き台としてご用意いただいている案について、説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料2(2)についてご説明いたします。

あわせて参考資料として、前回(第2回)会議でお配りした縦型の「まちづくりプラン推進状況一覧」もお手元にあるかと思います。施策名だけでは内容が分かりにくい部分もありますので、両方を見比べながらご覧いただければと思います。

まず、1「見直しの方針」です。

- (1) アンケート結果を反映した内容とすること
- (2) 市民に分かりやすい言葉・表現を用いること
- (3) 未着手事業については、現実的に取り組める内容とすること

この3点を念頭に、見直しを進めています。

次に、2「見直しの主な内容」です。

(1) 施策については、当初は現行施策を基本的に維持し、取り組み方針を中心に変更する考えで整理したため、施策構成自体は大きくは変更していません。ただし、施策6の副題については、「連携のソフトインフラ」という表現を「連携体制の充実」に変更しています。

(2) 取り組み方針についてご説明します。

資料左側が現行、右側が見直し案となっており、黒字は変更なし、青字が変更前、赤字が変更後の文章です。

まず、施策1「触れる・深める、文化芸術に親しむ」についてです。

③「文化施設の文化プログラムの充実と連携」を、「文化施設の環境整備と文化プログラムの充実」に変更しました。

アンケート結果では、活動場所として公共施設が基盤となっており、「はっち」「公会堂」「八戸市美術館」の利用が多く見られました。一方で、はっちは開館から15年、公会堂は50年が経過しており、施設の維持管理や低利用設備の活用促進といったハード面の視点も、今後の計画では重要であると考え、このような表現に変更しています。

次に、施策2「創る・挑む、新たな創造への取り組み」についてです。

変更を検討したのは、②「クリエイティブビジネスの振興」と③「発信力強化とファンづくり」です。

②については、施策③の2「社会包摂」に含めることを考えています。自閉症当事者の親によるグループ「Ao」によるデザインを活かした展示販売や、障がい者の書道活動を行う「俊文書道会」の取り組みなど、実際の活動内容が社会包摂の視点と親和性が高いため、施策3に整理したいと考えました。

また、③「発信力強化とファンづくり」については、情報発信に関する要望がアンケートで非常に多いことから、施策6「集める・広める」に移動し、情報の集約と発信力強化に重点的に取り組む考えです。

次のページをご覧ください。

施策3、施策4、施策5については、現時点では取り組み方針の文章自体に大きな修正は不要と考えています。ただし、アンケート結果を踏まえ、ぶら下がる具体的な事業内容については見直しが必要だと考えています。

最後に、施策6「集める・広める」についてです。

副題を「連携のソフトインフラ」から「連携体制の充実」に変更しました。

②「青森県や近隣自治体との広域連携の推進」については、現状では情報共有が中心とな

っていることから、情報集約・発信の取り組みに溶け込ませる形とし、一旦削除しています。

また、③の「企業メセナ」という表現については、市民にとって分かりにくい用語であるため用いず、現実的な財源確保策として、「ふるさと寄附金」や「ネーミングライツ」の活用・促進を中心に整理しています。

以上が、6つの施策に関する見直し案です。

これまでの進捗管理の中で、取り組み内容が重複している部分や、一体的に進めたほうが効果的な施策も見えてきています。例えば、施策4「伝統の継承」と施策5「人材育成」は特に一体的な取り組みが必要だと考えています。

また、施策2「創る・挑む、新たな創造への取り組み」については、単独の施策として立てるよりも、各施策に横断的な要素として組み込むほうが適切ではないかとも考えています。

施策をある程度統合することで、市民にとって分かりやすくなり、行政としても進めやすくなる可能性があります。

本資料の内容にとらわれず、自由なご意見をいただければと思います。以上で説明を終わります。

(委員長)

ご説明ありがとうございました。資料2(2)ですね。施策の体系と取り組み方針の案についてご説明いただきました。いかがでしょうか。

スケジュール感はこんな感じでよろしいですか。中身はたぶんこれからまたご説明いただいて。では、また後で思いついたらご質問なりご意見をいただければ結構だと思いますので。

はい、どうぞ。E委員お願いします。

(E委員)

ご説明ありがとうございました。大きく2点、少し気になっていることがあります。

まず1点目ですが、施策2の②「クリエイティブビジネスの振興」を社会包摂に含めるという方針についてです。今、「Ao」という団体の事業を産業と結びつけていく具体的な取り組みを進めるため、というご説明があり、理解できる部分もありますが、一方で、クリエイティブビジネスの振興は、障害のある方の作品の商品化だけに限られるものではないと思っています。本当にそこに含めてしまってよいのか、という疑問があります。

現行の施策2では、「クリエイティブビジネスの振興」として、産業・観光・他分野との連携といった、より広い視点が示されていると思いますので、その部分が弱まってしまうのではないかと懸念があります。全体に関わること、という整理も理解はできますが、施策2は、八戸の文化政策の中で、外から見たときに最も評価されている部分だと思っています。もちろん、「文化創造へのチャレンジ」という柱があるので方向性としては理解できますが、

先ほどのアンケート結果でも、文化芸術を八戸の魅力として発信すべきだという声がありました。その「八戸の魅力として発信する文化政策」という観点では、この施策2が非常に重要な位置づけだと思います。クリエイティブビジネスの振興を社会包摂の一部に矮小化してしまうのは、もったいないのではないかと、というのが率直な意見です。

もう1点は、施策が現在6つある中で、統合や重複の整理についてです。私がこの6つの施策を見たときに特に感じたのは、施策1と施策3の関係です。施策1は、施策3をかなり含みながら進めていかないといけない内容ではないかと思っています。

「深める」という中には、多様な人が文化芸術に触れるということが、今の時代では大前提として含まれるべきではないでしょうか。一方で、アンケート結果を見ると、福祉や共生といった視点の重要性が十分に伝わっていないようにも感じられますので、それをあえて特出しして置いておく意味があるという考え方も理解できます。

ただ、多様な人が文化芸術に触れるということを考えると、施策1と施策3は、一体的な考え方で進めていく必要があるのではないかと感じました。以上の2点が、私の意見です。

(委員長)

ありがとうございます。今、E委員がおっしゃった2点に非常に関連しますので、私からも意見を述べさせていただきます。

まず1点目、施策2の「クリエイティブビジネスの振興」についてです。確かに、「Ao」さんの活動のような内容を社会包摂のほうに含めるのであれば、それはそれで一つの整理として理解できます。ただ一方で、既存の事業を見ると、この「クリエイティブビジネスの振興」には、例えば大学・高専連携事業なども含まれています。

八戸の魅力として、この規模の自治体でありながら、高等教育機関が非常に集積していること、そしてそれらの機関が街中にも拠点を持ち、街と連携しようという姿勢を示している点は、非常に大きな強みだと思っています。ですので、これはこれで、きちんと残していただきたい。

最終的に、「クリエイティブビジネスの振興」という名称やカテゴリーで残すかどうかは別としても、その方向性で他にやるべきことがないのかどうかという議論は、しっかりしたほうがいいのではないかと思います。これが1点目です。

もう1点、施策1と施策3が非常に連携、あるいは合体したほうがよいという点については、そのとおりだと思います。これに関連して、全体の進め方についても触れたいと思います。

今、事務局のお考えでは、施策の体系、いわば「箱」をまず設定して、そこから中身を作っていくというストーリーになっていますが、実際には、この施策の下で具体的に何をやるのか、つまり事業のほうがより重要になってくると思います。具体的な事業を考えていく中で、施策の体系自体が組み替わるということも十分あり得るわけです。

現時点では、いわば空中戦のような議論になっていて、これで良いようにも思えるし、も

っと違う組み合わせがあるようにも感じますが、今ここで最終的に決めきることは難しいと思います。実際に「これからこういう事業をやっていく」という具体像が見えてきた段階で、施策の体系が変わる可能性がある、そういう前提で考えてよいのではないのでしょうか。

ですので、今日は一応議論はしますけれども、これでフィックスということではなく、暫定的なカテゴリーとして捉えながら議論していければいいのではないかと考えています。

他に何かご意見ございますでしょうか。

(F 委員)

ご説明ありがとうございました。今、事務局からお話のあった、施策 4 と 5 を一体的に進めるべきという点や、施策 2 も全体に関わってくるという整理については、なるほどなと思いました。

施策 5 の「人材育成」についてですが、現状取り組まれている内容を見ると、どちらかというと施策 4、いわゆる伝統寄りの内容と関わりが強いものが多いように見えます。そのため、そういう印象になっているのかなとも感じました。

ただ、委員長がおっしゃったように、若い人たちと高齢の方々とは、文化に対する関心の方向性が少し違う部分もあると思います。高齢の方は伝統的な文化に関心を寄せる方が多い一方で、若い人たちが新しい文化活動に取り組むためには、それを支える環境づくり、育つ環境づくりが必要だと思います。その点については、私も賛成です。

そう考えると、施策 4 と 5 は一体として、まとまりのある形に整理しつつ、「クリエイティブビジネス」については、もう少し違う分野、つまり文化的な活動として、アンケートなどではなかなか拾われてこないような領域に焦点を当てて、施策 2 として掲げることで、八戸の特徴にしていくという考え方もあり得るのではないかと思います。

その際には、人材育成がやはり重要な要素として関わってくると思いますので、そこを明確に結びつける形が望ましいのではないかと感じています。これが 1 点目です。

もう 1 点ですが、施策が 6 つに分かれていると、それぞれが独立して取り組みを行えばよい、というふうに見えてしまいがちです。しかし、市民の視点からすると、それらがどうつながって、最終的にどのような成果につながっているのか、より実質的な部分に関心が向くと思います。

横に 6 つ並ぶというよりも、円形に連なって、相互に関係し合いながら最終的な成果につながっていく、そうした構造が視覚的にも、内容的にも分かるほうがよいのではないかと、お話を伺いながら感じました。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、B 委員、お願いします。

(B 委員)

ご説明ありがとうございます。さまざまな意見が出ていると思いますが、私は、ある程度分かれていたほうが分かりやすいのではないかと感じています。先ほど委員長がおっしゃっていたように、個別の事業を考えていく中で、その上位の考え方や施策が見えてくるという整理もあると思います。

6 つに分かれていることで、「この施策の中で、こういうことができるかもしれない」といったように、ボトムアップで考えやすくなる面もあるのではないかと感じました。

また別の点として、施策1「文化芸術に親しむ」の中に、多様な参加者という視点を含めることは重要だと思いますが、施策としては分けておいてもよいのではないかともしました。1つのトピックがあまりに広くなりすぎると、焦点がぼやけてしまうこともあるのではないかと思います。

施策3については、まだ十分に活用されていなかったり、理解促進が進んでいない部分があるのであれば、特出しして取り組むという考え方もあり得るのではないかと感じています。

また、「クリエイティブビジネス」についてですが、これは文化政策の中でも、マネタイズという観点を含む、最も難しい分野だと思っています。そのため、この文言自体が少し分りにくいのではないかという印象もあります。

ただ、ボトムアップで考えるのであれば、例えば10万円程度の助成でグッズを試作してみるといった、小規模な取り組みから始めてみることも考えられます。そうした取り組みは、厳密には「クリエイティブビジネス」と呼べないかもしれませんが、この施策の中に残しておくことで、試行的に進めていく意義はあるのではないかと思います。

一方で、社会包摂の施策については、障がいのある方のアート作品をマネタイズすることだけでなく、必ずしも商品化できない作品も含めて、どう残していくかという視点のほうも重要ではないかと思います。現在は、障がいのある方の作品をグッズ化して販売する取り組みが注目されがちですが、そうした形にならない表現活動も数多くあります。そういった作品や活動を受け止め、残していける仕組みを社会包摂の中で作っていくことが大切ではないかと感じました。

(委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(C委員)

今のお話に関連してですが、施策が6つあって、それらが相互に関連しているという点は、計画を作る段階からずっと言われてきたことだと思います。それはある意味当然のことで、むしろ複数の施策が関わる事業でなければ、単純すぎて深みのある事業にならないのではないかと感じます。

重要なのは、その関連性をいかに分かりやすく示すかという点だと思います。6つの施策

があり、実際に行っている事業があり、それらがどう関係しているのかを示すことが大切ではないでしょうか。

例えば、若い人たちに伝統文化を伝える取り組みや、若い世代自身が伝統文化に取り組んでいる事例、あるいは一般の方が伝統文化に関心を持って参加している活動など、具体的な取り組みの分野があって、「この分野ではこういう事業を実際にやっています」と示すことができると思います。

また、年配の方や事業承継といったテーマについても、どの施策と関係していて、今どのような取り組みを行っているのかを示すことで、全体像が見えやすくなるのではないかと思います。そうした整理をしていく中で、「意外とこの分野が抜けているのではないか」といった気づき生まれる可能性もあります。

施策そのものを見直そうとすると、毎回「ここを変えたほうがいい」という話になりがちですが、多少の修正は必要にしても、実際の事業との関連性をしっかり示していくことのほうが重要ではないかと思っています。

また、「クリエイティブビジネス」のように、すでに一定程度形になりやすい分野に計画全体が引っ張られてしまうのは、計画としてはやや先を見据えた視点が弱くなるのではないかという印象もあります。計画は、目指すべき将来像を示すものだと思いますので、その点では引っ張られすぎないほうがよいのではないのでしょうか。

とはいえ、クリエイティブビジネスは最終的には残るテーマだと思いますし、残すべきだとも考えています。

さらに、示し方の工夫として、観光・まちづくり・教育といった切り口を前面に出すという考え方もあると思いますし、それも一つの方法だと思います。ただ、意図的に力を入れる分野と、弱いけれども地域として必要な分野、例えば福祉や国際交流といった分野についても、アンケート結果を見ると弱さが見えている以上、計画の中でどう扱うかを考える必要があると思います。

個別対応が必要なものと、広く取り組むべきものとを分けて示すなど、表現や見せ方を工夫するというのも一つの考え方ではないかと感じました。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。今の〇委員の意見に関連して、私からも少し補足します。

最終的に、この施策がどのようなカテゴリーや表現になるのかは別として、何らかのグルーピングはあったほうが分かりやすいと思います。そのうえで、各施策ごとに1つか2つ、重点事業のようなものを設定したほうがよいのではないのでしょうか。

その重点事業は、「八戸として今、特に力を入れるべきこと」「八戸らしさが表れること」であることが望ましいと思います。そうした分かりやすい柱となる事業が設定されていると、計画全体の輪郭もより明確になるのではないかと感じました。その意味で、見直しの方針の中に、重点事業を設定するという考え方を入れてもよいのではないかと思います。

もう1点、市民目線についてです。最終的には計画書のような正式な資料が作られると思いますが、それとは別に、市民向けのアウトライン、いわば概要版のようなものがあるとよいのではないのでしょうか。大きなパンフレットでなくても、A4・両面で4ページ程度でも十分だと思います。

「新しいまちづくりプランはこういうものです」ということが、言葉遣いやデザインも含めて、市民に分かりやすく伝わるものがあるとよいと思います。見直しの方針の(2)にある「市民が分かりやすい言葉・表現」という点についても、最終的にそうした市民向けのペーパーを作ることを想定しておくと、施策体系の考え方や表現の仕方も変わってくるかもしれません。

施策体系は、考えるための枠組みとして一定の役割があると思いますので、現時点では仮置きとして整理しながら、議論を進めていけばよいのではないかと考えています。

他にご意見はございますでしょうか。はい、どうぞ。

(C 委員)

すみません。ここで、このアドバイザリーボードとも非常に関係の深い、文化創造推進課の事業である「アート広場」について意見を述べさせていただきます。

「アート広場」は、おそらくこの会議やこれまでの議論の流れの中から生まれてきた事業だと思いますが、私は、これはもっと力を入れて取り組むべき事業だと考えています。計画を市民にどう伝えていくかという点において、こうした関連事業は絶対に必要ですし、その中でも象徴的な事業が「アート広場」だと思います。

しかし、現状では十分に浸透していない印象があります。参加者が固定化している部分もありますし、非常にもったいないと感じています。この事業は、毎回、計画に関わる施策や問題意識に沿って実施されており、市民や実際に活動している方の声を聞くことを主眼に置いている点で、非常に意義のある取り組みだと思います。

実施の方法や時間帯などは検討の余地があるかもしれませんが、この事業が広がっていないということは、この場やこの計画自体が市民に十分伝わっていないことと、ほぼイコールなのではないかと感じています。

例えば、内容を動画で記録して、いつでも見られるようにするとか、参加人数に限りがあるのであれば、後から視聴できる仕組みを作るとか、議論の内容をもう少し分かりやすくまとめて発信するといった工夫が考えられると思います。音声も毎回しっかり記録しているにもかかわらず、十分に活用されていないのは非常にもったいないと感じます。

こうした点を改善しないまま、他の団体の情報発信支援に力を入れると言っても、説得力に欠けてしまうのではないかという気がします。まずは、市の独自事業である「アート広場」にしっかり力を入れるべきではないか、というのが私の意見です。

(委員長)

今のお話のとおり、「アート広場」をモデルとして、どうやって情報をリーチさせていくのかを考えることは重要だと思います。ここでうまくいかなければ、他の団体の情報発信を支援しても、結果的に効果が薄く、いわば「砂に水を撒く」ような状態になってしまう可能性があります。

(B 委員)

ちなみに、集客はどれくらいでしょうか。

(事務局)

参加者はですね、いつも 20 名前後ぐらいです。

(B 委員)

そうですね。ややマニアックになっている印象はあります。

(C 委員)

そうですね。

「アート広場」そのものが少しマニア向けになっていて、テーマによっては、参加者の 3 分の 1 から半分ぐらいが、この会議のメンバーという回もあります。市民参加という意味では、ややマニア寄りになってしまっている部分があると感じていますので、この点については改善の余地があると思います。

(委員長)

他に何かございますでしょうか。

明日、少し情報提供をいただいたのですが、「はっち」の 15 周年ということで、「文化」をテーマに、今後の「はっち」に向けての提言をしてほしいと言われました。そこで資料を少し追加してきたのですが、明日話そうと思っている内容を、この場でも共有します。

結論から言うと、「はっち」を「アーツカウンシル」にしようという提案を明日します。

「はっち」は、もともと「ポータルミュージアム」という全国的にも珍しいコンセプトでつくられた施設で、圏域や海外、県外に向けた情報発信基地でありながら、実際には市民がさまざまな活動を行っている非常に面白い場です。

このポテンシャルをもっと生かして、市民がやりた

いことに対する伴走支援や情報発信を強化するため、「はっち」の専門員体制を増強し、機能を高めていくとよいのではないかと考えています。

「はっちをアーツカウンシルにしよう」という提案を明日行いますので、できれば施策の中にも「はっちのアーツカウンシル化」を位置付けていただけるとよいと思っています。

現状では、中間支援機能を行政が担っているという整理ですが、これは正直、無理がある

と思います。行政職員は異動がありますし、専門的な仲介・支援機能のノウハウが組織内に蓄積されにくい。

やはり、そうした機能は外に出すべきであり、その受け皿として「はっち」は最も適した組織だと思います。

(C 委員)

もともと「はっち」は、計画の最初の数年で外部に移行するという話ではなかったでしょうか。

(はっち)

もともと数年で移行するというよりは、暫定的に直営で運営し、運営ノウハウを蓄積したうえで、民間による指定管理にするかどうかを検討する、という考え方でした。

現在、非常に多機能な施設であるため、指定管理として受ける団体があるのかという点も含め、検討が必要な状況です。

今年度で第3期の運営方針が終了し、現在は第4期の運営方針を検討しており、今後5年間で最適な運営のあり方を考えていこうという整理になっています。必ずしも指定管理ありきではありません。

委員長がお話しされた「アーツカウンシル化」については、実現できれば非常によいことだと思っていますが、具体的にどう検討していくかは、これからの課題だと考えています。

(委員長)

行政的な表現としては、「アーツカウンシル化」と断定的に書くと実施義務が生じるので、「アーツカウンシル化に向けた検討」といった表現を入れるのも一案かもしれません。

ほかにいかがでしょうか。

(C 委員)

2点あります。

1点目は、アンケートをもう少し詳しく見たいのですが、原本データを見せていただくことはできますか。

(事務局)

はい、データとしてお渡しします。

(C 委員)

もう1点ですが、以前からこの場で、国の制度を活用した文化観光の話が出ています。内容を十分に把握しているわけではありませんが、「いいな」と思う一方で、簡単ではないと

も感じています。

中核市で人口 20 万人規模であれば、さまざまな制度に手を挙げても不思議ではないと思います。

観光が市内で強く叫ばれている中で、計画をどう活用しようとしているのか、現状どこまで進んでいるのか、その辺りの説明をもう少し聞きたいと思っています。

(事務局)

観光分野では、昨年度ようやく観光振興プランを策定しました。祭り、種差海岸、食など、売り出したいコンテンツは多くありますが、八戸にはいわゆる「ビッグコンテンツ」が少なく、小さなコンテンツが多数ある状況です。

すべてを同時に進めると方向性が見えなくなるため、重点事業を 3 つ設定し、特に種差海岸と「食」に力を入れる方針としています。現在はアクションプランに基づいて取り組んでいます。

文化観光は行政だけでは進められず、プレイヤーや交通事業者など多くの関係者が関わります。国の補助金・助成金を活用するには協議会を立ち上げ、関係者と合意形成を行い、計画を策定する必要があります。

そのため、八戸らしい文化観光の軸を関係者と十分に話し合わないまま申請すると、「誰がやるのか」という段階で頓挫する恐れがあります。

時間をかけずに進めると、継続できず絵空事になってしまう可能性があるため、慎重になっているのが現状です。

八戸らしさと、観光として推したいコンテンツが合致しているかどうかを含め、まずはそこから議論していく必要があると考えています。

中心市街地や商工会の立場からのご意見も伺いながら、検討を進めていきたいと思いますが、現時点では具体的に書き込める段階には至っていません。

(C 委員)

その辺りについては、まだ関係者の方々に対して、「こういう制度があるよね」といった話を個別にしている段階でもない、まだそこに至っていないという判断だ、ということですよね。

(委員長)

ただ、今のお話を聞いていると、国の助成金を取るか取らないかは別として、文化観光そのものは推進すべきだと僕は思います。八戸らしいですし、これだけ文化コンテンツがあるわけですから。

まずは、行政と、例えば街側の文化団体などとの勉強会のようなところから始める。今は全く始まっていないということなので、少なくともそこはやるべきだと思います。

他の自治体はみんな文化観光に取り組んでいる中で、その事例を学ぶだけでも非常に勉強になると思います。

そういう意味で、この計画の中に「文化観光の推進」は、ぜひ一つの柱として入れるべきだと考えています。

ついでに、明日話そうと思っている提言として、もう一つあります。

八戸は「デコトラ発祥の地」と言われていますよね。観光において二次交通は非常に重要ですが、新幹線で八戸に来た後のバスを「デコバス」に改造する、という提案をしようと思っています。最高じゃないですか（笑）。八戸らしいですし、助成金を活用すればいいと思います。

市民価格と観光客価格を分けて、市民は安く、あるいは無料でもいい。観光客は1,000円や2,000円をいただく、そういった仕組みも考えられると思います。

（委員長）

ほかに何かございますでしょうか。

実際にどういう「箱」で進めていくかについては、次回、事務局で整理・検討いただき、それに対してご意見をいただく形になるかと思いますが。

（事務局）

はい。

（委員長）

もし現時点で、「こんなことをやったら、もっと八戸が面白くなるのではないか」というご意見があれば、今お伺いしたいと思います。

大体よろしいでしょうか。

それでは、意見は出尽くしたということで。

（事務局）

はい。

（委員長）

本日はいろいろなご意見をいただきましたので、それらを踏まえて、事務局において整理を行い、改定案を作成していただければと思います。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

・以下、関係課からイベント等の告知があり、会議終了。